

被災地社協編

社協は、住民の生活支援、住民相互が支え合うコミュニティづくりを役割とした公共的な民間団体であり、災害に無関係でいることは許されません。災害発生時に社協自らがこれまでの活動・事業をふまえた支援活動を継続的に行うとともに、外部からの受け入れ、地元の機関・団体との調整にあたって積極的な役割を果たすことが必要です。

【具体的な役割】

- ・地元の機関、団体との調整
- ・外部からの支援の受け入れ
- ・ボランティアによる災害救援活動の推進
- ・協働が促進される場の提供
- ・要援護者の安否確認
- ・被災者の生活支援策の提案
- ・被災状況及び支援の要否判断の発信
- ・災害復興に向けたまちづくりへの参画

【災害ボランティアセンター開設の流れ】

災害発生 発生時・直後	<p>避難する 安全確保に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分と家族、近隣の安否を確認する ・連絡網等により職員相互の安否を確認する <p>○参集基準など、予め定められた方法により行動を決定する。また、要援護者の安否確認や被災状況を点検し、支援拠点の開設やボランティア活動の必要性の有無のほか、支援の要否、方向などの緊急会議を行い、県社協等関係機関へ報告する。</p>
生活支援期	<p>災害ボランティアセンターの開設・運営</p> <p>地域防災計画における位置付けを確認のうえ、経験やマニュアルなどを参考に地元関係機関及びボランティアの方々と迅速に災害ボランティアセンターを開設・運営する。</p> <p>○開設場所の安全点検、必要機材や通信機能等の確認、開設準備をする。</p> <p>○地元・住民のニーズに対し、ボランティアによる支援活動が円滑に行われるよう、また変化するニーズに対応するため、状況に応じ県社協や支援社協及び関係団体・機関との連絡・連携により、ボランティアセンターの運営強化に努める。</p>
生活再建期	<p>○日常を取り戻す活動支援が求められる。</p> <p>○被災地の現状や活動を報告し、伝えていく機会を設定する。</p> <p>○解散の時期・方法についての協議と振り返り・残務整理を行う。</p>